

事例番号:330174

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 6 日

3:15 破水のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 6 日

17:00 陣痛開始

20:22 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 6 日

(2) 出生時体重:3300g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.32、BE -0.8mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 4 日 退院

生後 8 ヶ月 頸定不十分、発達遅滞

1 歳 4 ヶ月 脳性麻痺と診断

(7) 頭部画像所見:

生後 7 ヶ月 頭部 CT で脳室拡大を軽度認める

1 歳 4 ヶ月 頭部 MRI で視床に信号異常を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

脳性麻痺発症の原因は、胎児期から生後 8 ヶ月頃までの間に生じた低酸素・虚血であると考えるが、その発症時期および原因を解明することは困難である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 39 週 6 日の分娩経過中の管理(分娩監視装置装着、内診、体温・血圧測定)は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

原因不明の低酸素・虚血発症に関する調査・研究が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。